

第一号議案

事前資料 1

東京都市計画都市高速鉄道の変更（東京都決定）

都市計画都市高速鉄道第1号線を次のように変更する。

1. 線路部分

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考
番号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	地表式の区間における幹線街路等との交差の構造	
	第1号線本線	大田区西馬込二丁目	墨田区押上一丁目	大田区西馬込二丁目 品川区東五反田一丁目 港区高輪二丁目 港区新橋二丁目 中央区日本橋一丁目 台東区浅草橋一丁目 台東区駒形一丁目 墨田区押上一丁目	約 18,750m	地下式		線路線数 2
	分岐線 (内訳)	港区高輪三丁目 港区高輪三丁目 港区高輪三丁目	港区高輪二丁目 港区高輪三丁目 港区高輪二丁目		約1,180m 約 460m 約 720m	嵩上式 地下式		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2. 主要施設

名 称		位 置	備 考	
番号	路 線 名			施 設 名
	第1号線本線	西馬込駅	大田区西馬込二丁目	約 3,500㎡
		馬込駅	大田区北馬込二丁目	約 3,400㎡
		中延駅	品川区東中延二丁目	約 3,200㎡
		戸越駅	品川区戸越三丁目	約 3,600㎡
		五反田駅	品川区東五反田一丁目	約 3,500㎡
		高輪台駅	港区白金台二丁目	約 4,000㎡
		泉岳寺駅	港区高輪二丁目	約 6,200㎡
		三田駅	港区芝五丁目	約 3,100㎡
		大門駅	港区浜松町一丁目	約 5,000㎡
		新橋駅	港区新橋二丁目	約 4,500㎡
		東銀座駅	中央区銀座四丁目	約 6,500㎡
		宝町駅	中央区京橋二丁目	約 5,100㎡
		日本橋駅	中央区日本橋一丁目	約 5,600㎡
		人形町駅	中央区日本橋人形町三丁目	約 3,800㎡
		東日本橋駅	中央区東日本橋三丁目	約 4,200㎡
		浅草橋駅	台東区浅草橋一丁目	約 3,700㎡
		蔵前駅	台東区蔵前二丁目	約 4,500㎡
		浅草駅	台東区駒形一丁目	約 4,500㎡
本所吾妻橋駅	墨田区吾妻橋三丁目	約 4,100㎡		
押上駅	墨田区押上一丁目	約 2,600㎡		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

馬込車両工場の廃止に伴い、西馬込駅付近の都市高速鉄道第1号線の区域を一部変更する。

変 更 概 要

名 称	変更区間・位置	変 更 事 項
第1号線本線	大田区西馬込二丁目～大田区西馬込一丁目	1 一部区域の変更

東京都市計画都市高速鉄道第1号線 総括図 [東京都決定]



今回変更箇所



凡例

	既定都市計画区間
	計画変更禁止区間

凡例

	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	特別工業地域
	工業地域
	工業専用地域

容積率	容積率	高さ制限
A	80%	40%
B	100	50
C	150	60
D	200	80

①	150%
②	200
③	300
④	400
⑤	500
⑥	600
⑦	700

	第1種高度地区
	第2種高度地区
	第3種高度地区
	最低限高度地区 (7m)

	防火地域
	準防火地域

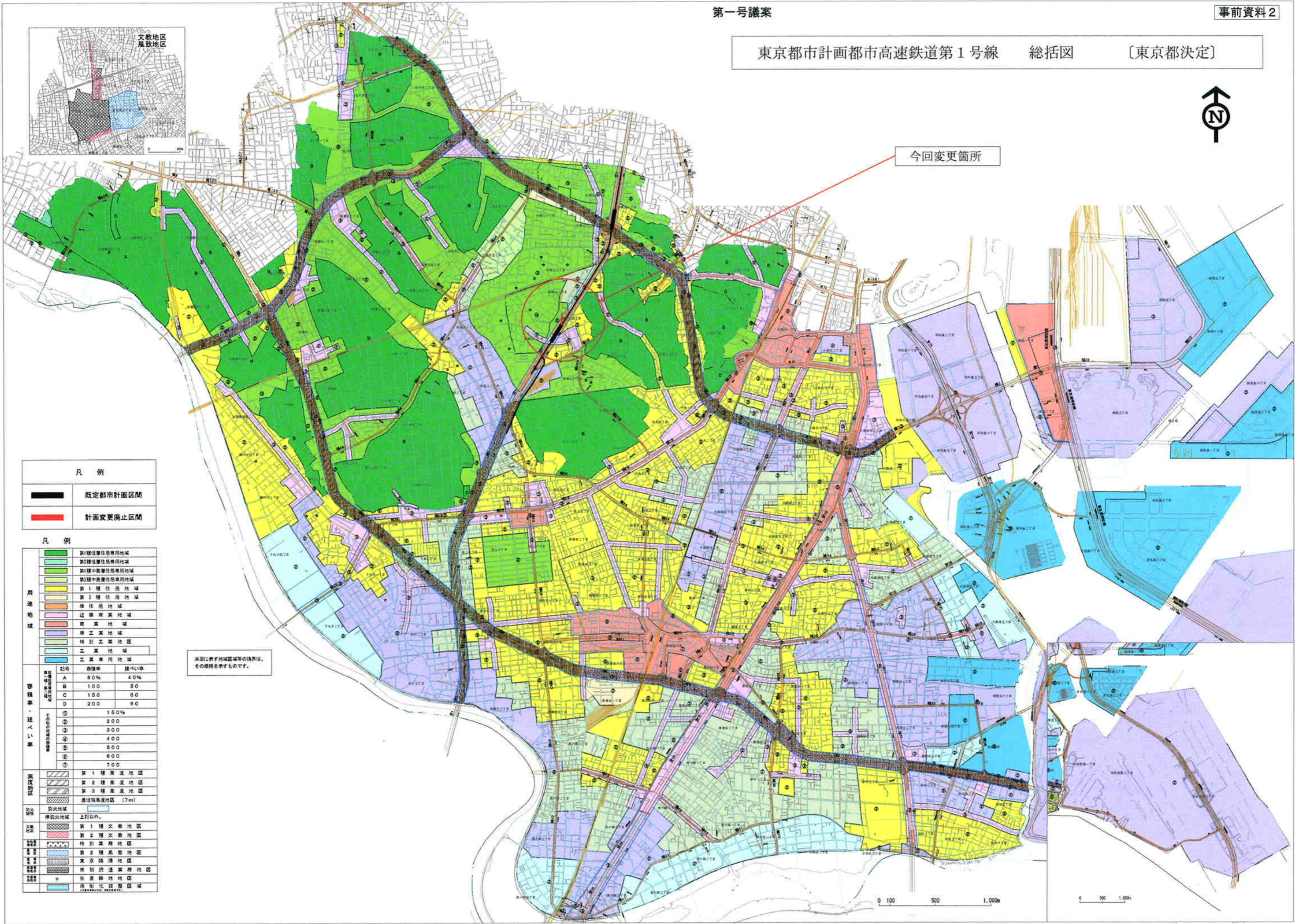
	第1種文教地区
	第2種文教地区

	特別業務地区
	第2種風致地区
	東京臨海地区
	南武鉄道通車地区
	生産緑地地区
	都市化調整地区

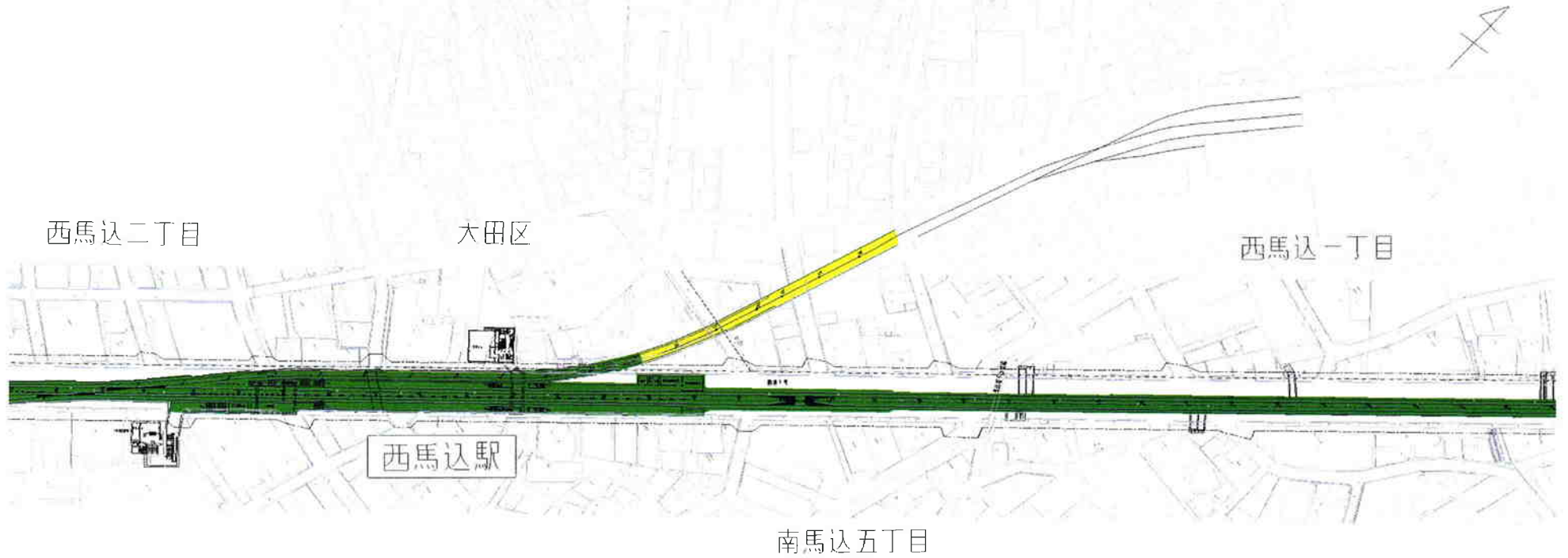
本図に示す地域区域等の境界は、その概略を示すものです。

0 100 500 1,000m

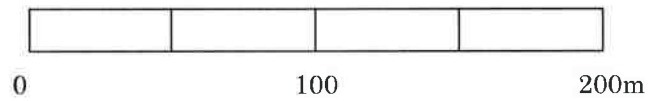
0 500 1,000m



東京都市計画都市高速鉄道第1号線 計画図 [東京都決定]



西馬込駅



凡 例	
	既定計画線
	計画変更廃止線

東京都市計画都市高速鉄道の変更（東京都決定）について		【説明資料】
1 趣旨及び経緯	<p>本施設は、昭和32年に都市計画決定され、昭和35年から部分開業を重ね、昭和43年に押上駅から西馬込駅間において全線開業している。</p> <p>その後、都営浅草線の車両の検査等を行うために、昭和44年に馬込車両工場等が整備され、今日まで至っている。</p> <p>このたび、都営浅草線と都営大江戸線における施設の再編計画を検討した結果、施設の有効活用及び効率的な車両整備を一体的に行うため、新たな車両工場を既存の馬込車両基地内に整備する方針が決定された。</p> <p>本案件は、新たな車両工場の整備に伴い平成17年12月に廃止された、旧馬込車両工場に連絡している引込み線の軌道敷について、都市計画変更しようとするものである。</p> <p>また本案件は、都市計画法第18条第1項の規定により東京都知事から、都市計画変更について、大田区長宛に意見照会されたものである。</p>	<p>○東京都知事よりの意見照会 平成20年9月19日付け 20都市基交第352号</p>
2 位置	<p>本計画地は、大田区北西部に位置し、国道一号線（第二京浜国道）と隣接している。</p> <p>本計画地周辺の土地利用の状況は、国道沿いには商業及び事務所施設が、後背地には戸建て住宅が立地し、既成市街地を形成している。</p>	<p>○用途地域等について</p> <p>用途地域 準住（一中高） 建ぺい率 60%（60%） 容積率 300%（200%） 高度地区 3高（2高） 防火指定 防火（準防火） 日影規制 5h-3h/4m (3h-2h/4m)</p>
3 都市計画の内容	<p>位置：大田区西馬込一丁目・二丁目地内 延長：約100m 名称：第一号線本線（都営浅草線）</p>	
4 公告・縦覧	<p>日時：平成20年11月28日（水）～12月12日（金） 場所：東京都都市整備局都市づくり政策部 大田区まちづくり推進部まちづくり課</p>	